コーヒー派or紅茶派

ミルクリッチ飲料が沸騰

ホット需要の高まる秋冬に向け、小型ペットボトル（PET）でラテやミルクティーといったミルクを多めに使用した〝ミルクリッチ飲料〟が増加傾向にある。ミルクリッチ飲料は、他の世代に比べ牛乳の飲用率の高い10代・20代を中心に好まれ、近年は30代・40代も取り込むべく微糖タイプなどが発売され多様化している。コーヒーや紅茶など力テゴリーにこだわりなく飲まれている可能性があり、既にコーヒーと紅茶の間ではせめぎ合いの様相を呈している。

日本コカ・コーラの新田祐一郎マーケティング本部コーヒーグループグループマネジャーは「ジョージア　ジャパンクラフトマン　カフェラテ」を含むラテ系PETの販売動向について「ラテは他社からミルクティーが出されたときに一番影響を受けた。ミルク系の商品として消費者は同一視しているところもあると思う」と指摘する。

「午後の紅茶　ザ・マイスターズ　ミルクティー」を使ったタピオカミルクティーの提案

「ジョージア　ジャパンクラフトマン　カフェラテ」をアピールする日本コカ・コーラの新田祐一郎マーケティング本部コーヒーグループグループマネジャー

「ジャパンクラフトマン」は、「ブラック」と「カフェラテ」の2品に、6月から「微糖」が加わり3品体制に拡充され好調に推移。秋冬は「ブラック」「カフェラテ」に加えて「微糖」でもホット商品を販売していくことが予想される。

一方、サントリー食品インターナショナルの柳井慎一郎常務執行役員ジャパン事業本部ブランド開発事業部長も「クラフトボス　ミルクTEA」について「『ミルクTEA』は一部で『クラフトボス　ラテ』と力ニバリを起こしているが、想定の範囲内で収まっており好調に推移している」と述べる。秋冬に向けてはコーヒーと紅茶の両カテゴリーでホット商品が発売されるなど、さらなる盛り上がりが予想される。

サントリーは8月30日から「クラフトボス　ミルクとコーヒー」キャンペーンを実施している。

フルリニューアルを行い、ミルクティーを好む

▶「紅茶花伝　ロイヤルミルクティー」

▶「小岩井　ミルクとコーヒー」

キリンビバレッジは「午後の紅茶　ザ・マイスターズ　ミルクティー」が発売から5か月の8月28日時点で4千200万本（175万ケース）を突破したことを記念して、8月30から同商品1ケース（24本）が当たるTwitterキャンペーンを実施している。

フルリニューアルを行い、ミルクティーを好む外食でのタピオカミルクティーの盛り上がりを受け、SNSや店頭では「午後の紅茶　ザ・マイスターズ　ミルクティー」と「紅茶花伝　ロイヤルミルクティー」の両方でタピオカミルクティーなどの飲み方提案が盛んになっている。

▶「ワンダ　ホワイティラテ」

日本コカ・コーラの山腰欣吾マーケティング本部ティーカテゴリーグループマネジャーは「『紅茶花伝　ロイヤルミルクティー』はかねてから牛乳を使っていたが、その特徴を十分にアピールできていなかった。このことを丁寧にアピールしていけばより魅力的に感じてもらえると考えた」と語る。

キリンビバレッジは「小岩井　ミルクとコーヒー」（キリンビバレッジ）の存在も大きく追随の動きがみられる。

同商品は近年増加傾向にある新形状のボトルを採用したことと、ミルクを前面に押し出したパッケージが奏功しCMなどの広告投資をかけずにコンビニで拡大している。

「『ミルク』の商品名は小岩井ブランドとの相性が良く、ラテ系PETがより感じられるように意識した」と平野真太郎マーケティング部ブランド担当部長は説明する。

アサヒ飲料は10月1日に「ワンダ　ホワイティラテ」を新発売する。同商品は、20代をターゲットに、ミルク由来の白色の液色とコーヒー感を抑えたラテタイプの味わいが特徴となっている。

UCC上島珈琲が9月23日に新発売する「BEANS & ROASTERS　ミルク好きのラテ」もコーヒー感を抑えた設計。「ミルク好きユーザーに向けて牛乳を贅沢に使用し、すっきりした味わいに仕立てた」と岩崎隆宏マーケティング本部飲料開発部長は語る。同商品と対の味覚ポジションになる、コーヒーがしっかりと感じられるものとしてはボトル缶の「BEANS & ROASTERS　濃いラテ」を10月14日に新発売する。

「BEANS & ROASTERS　ミルク好きのラテ」（中央右）と「BEANS & ROASTERS　濃いラテ」（右）

10代・20代をメーンターゲットに国産牛乳を100%した点を大々的に訴求していくのはコカ・コーラシステムの「紅茶花伝　ロイヤルミルクティー」。9月2日に発売開始されている。

ミルクリッチ飲料の活性化は、「小岩井　ミルクとコーヒー」（キリンビバレッジ）の存在も大きく追随の動きがみられる。

同商品は近年増加傾向にある新形状のボトルを採用したことと、ミルクを前面に押し出したパッケージが奏功しCMなどの広告投資をかけずにコンビニで拡大している。

「『ミルク』の商品名は小岩井ブランドとの相性が良く、ラテ系PETがより感じられるように意識した」と平野真太郎マーケティング部ブランド担当部長は説明する。

アサヒ飲料は10月1日に「ワンダ　ホワイティラテ」を新発売する。同商品は、20代をターゲットに、ミルク由来の白色の液色とコーヒー感を抑えたラテタイプの味わいが特徴となっている。

UCC上島珈琲が9月23日に新発売する「BEANS & ROASTERS　ミルク好きのラテ」もコーヒー感を抑えた設計。「ミルク好きユーザーに向けて牛乳を贅沢に使用し、すっきりした味わいに仕立てた」と岩崎隆宏マーケティング本部飲料開発部長は語る。同商品と対の味覚ポジションになる、コーヒーがしっかりと感じられるものとしてはボトル缶の「BEANS & ROASTERS　濃いラテ」を10月14日に新発売する。

キリン×サッポロ　共同でホップをアピール

現場の想いでコラボ実現

キリンビールとサッポロビールは、北海道で生まれた世界的な人気ホップ「ソラチエース」の誕生35周年を祝う「ソラチエース」誕生祭こちらでソラチ、そちらでもソラチ～」を5～16日まで、東京のグループ店舗で開催している。大手ビール社が共同でイベントを実施するという珍しい試み。

キリンビールは昨年10月に米国ブルックリンブルワリーの「ブルックリンソラチエース」を北海道で先行発売、今年2月には全国展開を始めた。サッポロビールも4月に「国内ビール市場の減退が続く中、メーカーは単純に商品だけで提案するのではなく、異なるアプローチでビールを飲む楽しさ、面白さを提案できないかを課題として持っていた」といい、今年に入って両社から「ソラチエース」を使ったビールを発売している。

サッポロビールでイノベーティブブルワープランドブリューイングデザイナーを務める新井健司氏＝写真㊧＝は5日に開かれたイベントで、キリンビールの尹恵槙氏（企画部クラフト戦略チーム兼ブルックリンブルワリージャパンブランドアンバサダー）＝写真㊨＝と顔を合わせ、コラボレーションの話になった。

それぞれが社内で検討。尹氏は「キリンは100年以上の歴史を持つ会社なので、保守的な部分があると思った」が「相談したら皆がオープンマインドで、儲けたい、よりも『面白いからやってみよう。ビール市場を面白くしたい』となった」とコラボにこぎ着けた。

新井氏は「前代未聞のコラボだが、両社を結びつけたのは偶然というよりも必然的」とし、「日本生まれのホップを日本人に知って飲んで広がってほしい」と期待。「ホップ産業やビール市場の活性化にも一緒に努めたい」と意欲を示す。

5月の顔合わせの後、2か月ほど具体的な話はなく短期間での準備となったが、「まずは一緒に開催して形にすることに意義があった」（尹氏）とする。日頃は競合関係にある両社だが「ボーダレスになる感覚が面白い」（同）。また、「昔は欧州でもさまざまな種類のビールがあった。日本でもその端緒になれば」（同）と想いを込める。

食との相性について、ブルックリンブルワリーの醸造家であるギャレット・オリバー氏は「ソラチエース」の香りから、シーフードに合うビールのレシピを閃いたとされる。尹氏は「鼻の中で香りが広がるので、魚と非常に合う」と胸を張る。

イベントはサッポログループの「ヒャヤラー東京　新橋店」と、キリングループの「ビア　トゥ　ゴー（BTG）」（東京・銀座）で開かれる。「ヒャヤラー東京」では「ソラチ1984」が、「BTG」では「ブルックリンソラチエース」が提供され、それぞれフードペアリングが楽しめる。

知財トレンド最前線

第4回　商標制度のフル活用と意匠権との連携

幅広く活用できる商標権

戦略的なプロセス構築が大切

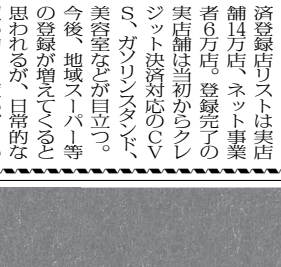

ユニアス国際特許事務所

弁理士

石川　克司氏

消費者へのアピールに直結する商標権は食品業界においても「売りにつながる権利」として活用されてきた。最近は立体商標や2015年4月に導入した新商標を取り入れ、ブランド力のさらなる強化に乗り出す企業も増えている。商標制度をフル活用する方法や意匠権との連携についてユニアス国際特許事務所・石川克司弁理士に聞いた。

――食品業界の商標権を取り巻く環境はいかがでしょうか。

石川　大手企業を中心に商標制度をフル活用している以上に幅広く活用できる権利ですね。

石川　その通りだ。2015年4月には商標法制度が一部改正、「動き商標」「ホログラム商標」「色彩のみからなる商標」「音商標」「位置商標」が新商標として導入され、ブランド力のさらなる強化に乗り出す企業も増えている。商標制度をフル活用する方法や意匠権との連携についてユニアス国際特許事務所・石川克司弁理士に聞いた。

――食品業界の商標権を取り巻く環境はいかがでしょうか。

石川　大手企業を中心に商標制度をフル活用している以上に幅広く活用できる権利ですね。

石川　その通りだ。2015年4月には商標法制度が一部改正、「動き商標」「ホログラム商標」「色彩のみからなる商標」「音商標」「位置商標」が新商標として導入され、手段としての活用が加速することも予測される。

――企業が商標権を取得するメリットとは。

石川　取得すると第三者の使用や模倣を排除し、独占的に使用できるようになる。このため、先使い続け需要者に対する認知度を上げておくことも重要なポイントだ。まずは、自社の製品に対し、どの部分を権利化したいのか、どうすれば権利を取得できるのかを高め永久権である商標権を出願する方法もある。意匠権と商標権は知財権ミックスとして相性がいい。

――確かにブランドを守り続ける上で有効な方法ですね。

石川　差別化は商品マーケティングに不可欠である。特に中小企業ではブランド力のさらなる強化や市場の独占につながる点が期待できる。

石川　新しいデザインやパッケージを開発した商標権は登録しただけでは得られる。このため、ブランド力の増加や行者利益が得られ、ブランド